



早稲田大学図書館

文書 27

A 76



天啟 弘治 永祿 元龜 天正 文祿 慶長 元和 寬永 正保 慶安 承應

二十三年 二十二年 二十一年 二十年 十九年 十八年 十七年 十六年 十五年 十四年 十三年 十二年 十一年 十年 九年 八年 七年 六年 五年 四年 三年

二十二年

明曆 萬治 寬文 延寶 天和 貞享 元祿 寶永 正德 享保 元文 寬保

三年 二年 一年 零年 九年 八年 七年 六年 五年 四年 三年 二年 一年 零年 九年 八年 七年 六年 五年 四年 三年 二年 一年 零年

延享 寬延 寶曆 明和 安永 天明 寬政 享化 文政 天保

四年 三年 二年 一年 零年 九年 八年 七年 六年 五年 四年 三年 二年 一年 零年 九年 八年 七年 六年 五年 四年 三年 二年 一年 零年

十  
十



丑

二十二年



神武天皇即位紀元二千五百四十九年

明治廿二年

己丑年

懷中日記

泰西一千八百八十九年

清國光緒十五年



懷中日記序

予曾テ佛國千八百七十八年ノ新日記簿ヲ外  
 人某氏ニ得タリ即チ一歲中ノ日記簿ニシテ  
 紀事及日計月計ヨリ年計ニ至ル迄ノ位地ヲ  
 設ケ之ニ繫ルニ新古雜錄ヲ以テセリ因テ今  
 其體式ニ倣ヒ以テ是書ヲ編ス庶幾クハ人々  
 日々ノ紀事ト會計トヲ明カニシ年間ノ閱歷  
 ヲ異日ニ見ルノ便ヲ得セシメント云爾

明治十二年十二月

印刷局長誌

明 治 二 十 二 年 略 曆												
日	一 月				二 月				節	七 值 火	干 支	日
	潮 後	干 前	潮 後	滿 前	入	出	入	出				
陰曆 戊子十一月三十日	九分	一分	四分	四分	四分	六分	六分	時廿七前四分	大寒	丑	己丑	
月三十日	九分	一分	四分	四分	四分	六分	六分	時廿七前四分	大寒	丑	己丑	
日 己丑正月二日	分	〇	分	分	分	分	分	分	雨水	申	己丑	
正月三十日	一分	一分	分	分	分	分	分	分	春分	子	己丑	
三月二日	分	〇	分	分	分	分	分	分	穀雨	丁	己丑	
四月二日	分	〇	分	分	分	分	分	分	小滿	丑	己丑	
五月三日	分	〇	分	分	分	分	分	分	夏至	申	己丑	
六月四日	分	〇	分	分	分	分	分	分	大暑	寅	己丑	
七月五日	分	〇	分	分	分	分	分	分	處暑	酉	己丑	
八月七日	分	〇	分	分	分	分	分	分	秋分	戌	己丑	
九月七日	分	〇	分	分	分	分	分	分	霜降	亥	己丑	
十月九日	分	〇	分	分	分	分	分	分	小雪	子	己丑	
十一月九日	分	〇	分	分	分	分	分	分	冬至	丑	己丑	



丑丁 日 一 月 一 曜火

刑法治罪法ヲ施行ス 明治十五

壬子年

寅戌 日 二 月 一 曜水

各國公使等朝見新正ヲ賀ス是ヲ外國公使朝賀ノ始トス 明治十五

二		其	
節分	入梅	日曜	新
分	月	月	月
二月二日	五月一日	廿二	一月
二月二日	五月一日	廿三	二月
二月二日	五月一日	廿四	三月
二月二日	五月一日	廿五	四月
二月二日	五月一日	廿六	五月
二月二日	五月一日	廿七	六月
二月二日	五月一日	廿八	七月
二月二日	五月一日	廿九	八月
二月二日	五月一日	三十	九月
二月二日	五月一日	三十一	十月
二月二日	五月一日	〇	十一月
二月二日	五月一日	〇	十二月

  

節分	入梅	日曜	新
分	月	月	月
二月二日	五月一日	廿二	一月
二月二日	五月一日	廿三	二月
二月二日	五月一日	廿四	三月
二月二日	五月一日	廿五	四月
二月二日	五月一日	廿六	五月
二月二日	五月一日	廿七	六月
二月二日	五月一日	廿八	七月
二月二日	五月一日	廿九	八月
二月二日	五月一日	三十	九月
二月二日	五月一日	三十一	十月
二月二日	五月一日	〇	十一月
二月二日	五月一日	〇	十二月

  

節分	入梅	日曜	新
分	月	月	月
二月二日	五月一日	廿二	一月
二月二日	五月一日	廿三	二月
二月二日	五月一日	廿四	三月
二月二日	五月一日	廿五	四月
二月二日	五月一日	廿六	五月
二月二日	五月一日	廿七	六月
二月二日	五月一日	廿八	七月
二月二日	五月一日	廿九	八月
二月二日	五月一日	三十	九月
二月二日	五月一日	三十一	十月
二月二日	五月一日	〇	十一月
二月二日	五月一日	〇	十二月

  

節分	入梅	日曜	新
分	月	月	月
二月二日	五月一日	廿二	一月
二月二日	五月一日	廿三	二月
二月二日	五月一日	廿四	三月
二月二日	五月一日	廿五	四月
二月二日	五月一日	廿六	五月
二月二日	五月一日	廿七	六月
二月二日	五月一日	廿八	七月
二月二日	五月一日	廿九	八月
二月二日	五月一日	三十	九月
二月二日	五月一日	三十一	十月
二月二日	五月一日	〇	十一月
二月二日	五月一日	〇	十二月

○時ハ明治十九年七月十二日ノ勅令ニ遵ヒ水邦標準時即チ英國アリニツキ東經百三十五度ノ子午線時ヲ以テ之ヲ示ス



木曜 一月三日己卯

始テ元始祭ヲ行フ<sup>明治</sup> 各種ノ勲章等級製  
式及大勲位菊花頸飾ノ製式ヲ公布セラ<sup>明治</sup>

金曜 一月四日庚辰

八日以下ノ五節ヲ廢シ神武天皇即位日天  
長節ヲ以テ祝日ト爲ス<sup>明治</sup>

土曜 一月五日辛巳

始メテ占星臺ヲ起ス<sup>天武三年</sup> 楠正行四條  
畷ニ戰死ス<sup>正平</sup>

日曜 一月六日壬午

公卿ノ涅齒點眉古制ニ非サルヲ以テ必シ  
モ循守セサルヲ令ス<sup>明治</sup>



未癸 日 七 月 一 曜月

始メテ武内宿禰ヲ以テ大臣ト爲ス  
成務三年天

申甲 日 八 月 一 曜火

小學生徒ノ學齡(滿六年ヨリ十四年ニ至ル)ヲ定ム  
明治八年

酉乙 日 九 月 一 曜水

修史館ヲ廢シ内閣ニ臨時修史局ヲ置ク  
明治十九

戌丙 日 十 月 一 曜水

始メテ東京琉球ノ間ニ郵船ヲ通ス  
明治七年



金曜 一月十日 丁亥

武藏國秩父郡和銅ヲ獻ス宣詔シテ元ヲ改  
元和銅

朝宣氣列  
今ハ自是上ニ移御ナリ前連  
常服厚衣成ニシテ常ニ後  
轉厚風多クお湯あり由  
祝酒行哉  
退下阿心不快下痢地吐  
血點々お吐く長  
政事ニ舞下  
四ノ目覚め有病お由  
ハ。此方のお七と先中系

土曜 一月二十日 戊子

始メテ楮幣ヲ用フ  
元建武

お政宣初不出来此の爲  
お病不愈ナリお是七治  
之長とお  
お病を治す方おは  
徳と云  
此方おは舞下  
此思望沈着不動  
可祝おはす  
徳政の由おはす

日曜 一月十三日 己丑

吳工女漢織吳織等始メテ來ル  
源頼朝薨ス  
元治 十四年 天皇

可祝退下  
おはす  
おはす  
おはす

月曜 一月十四日 庚寅

陸軍部内ニ憲兵ヲ設ク  
元明治 十四

お勤  
退下寒風吹落日本橋  
おはす  
おはす  
おはす



火曜 一月十五日 辛卯

左道ヲ以テ人民ヲ蠱惑スルヲ禁ス 明治

於此  
於此  
出勤  
○五  
○五  
退下  
寅内  
申運

水曜 一月十六日 壬辰

玉川水道成ル 承應

於此  
東  
柵  
德  
月

木曜 一月十七日 癸巳

孝明帝諸公卿ヲ召シテ米國ノ事ヲ商議ス 安政

朝出  
出勤  
伊  
物  
幸  
存  
上  
お  
は

金曜 一月十八日 甲午

幕府始メテ使節ヲ米國ニ遣ス 萬延

於此  
出勤  
入  
幸  
長  
お



土曜 一月十九日 乙未

江戸大火 三明曆

於東海に  
とけりし由國中力は

秋可退下

は初夢也

日曜 一月二十二日 丙申

源義仲戦死ス 元曆 諸道ノ關門ヲ廢ス 二明治

はるる時と

勝元甲乙と云ふ元國主

松本 若狭、若狭越後松本

長政馬統上杉の御

後事御公立中多様

月曜 一月廿一日 丁酉

爵位號ヲ改メ階級ヲ増加ス 十武天皇 十三年

於東海に  
出せりし由國中力は

内村出陣し酒樽賜ふ

若狭より信二の御書

大八の書大りきり并上

はるる時と

火曜 一月廿二日 戊戌

金穀ノ進獻ヲ停ム 五明治

出部 谷千成はりし抄也

外務省成田憲則と大八

北条の書大りきり

日知の書大りきり

是の書大りきり



水曜 一月廿三日 己亥

薩長肥土四藩ヨリ藩籍ヲ奉還セント上表ス  
明治

皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀  
皇太后御遺教奉讀

木曜 一月廿四日 庚子

參與大久保利通遷都ノ議ヲ上ル  
明治

於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先  
於此三條ノ先

金曜 一月廿五日 辛丑

菅原道真ヲ貶ス  
延喜

菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス  
菅原道真ヲ貶ス

土曜 一月廿六日 壬寅

函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
明治

函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク  
函館札幌根室三縣並北海道事業管理局ヲ廢シ更ニ北海道廳ヲ札幌ニ支驛ヲ函館根室ニ置ク







未丁 日 一 十 三 月 一 曜 木

地方官ニ令シ戊辰己巳ノ役戰死者ノ墳墓  
ヲ修繕シ荒廢スル勿ラシム  
明治七

出勤前法公使し元日可  
訪候す  
出者  
先方リ叩く已出勤奉り  
三浦院七身ノ王官学校  
久ルノ怒案ノ不  
野村拒色叙正三後  
支那公使區札名利  
退下北公台五三  
原中調入去類捜南小

一 月 會 計

日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
卅一				
總計				
殘高				
比較合計				



金曜 二月 一日 戊申

詔シテ國郡ニ長ヲ立テ縣邑ニ首ヲ置ク  
四年 天皇 務成

出郡者各出勢以候  
ノ時婦人中禮破國ノ  
風寒  
は各々  
○若原  
一  
退下大  
老公  
中  
酒

土曜 二月 二日 己酉

文部省女子師範學校ヲ東京ニ創建ス  
八年 明治

出郡山  
上  
等  
そ  
午  
尾  
志  
○  
我  
ま

日曜 二月 三日 庚戌

丁抹公使支那日本ノ海底ニ電信線ヲ設ケ  
ント請フ之ヲ許ス  
明治 四

まさ  
杉原  
就  
持

月曜 二月 四日 辛亥

大石良雄等ニ死ヲ賜フ  
十六 元祿

後  
出  
帝  
茶  
有  
株







土曜 二月 九日 丙辰

參議兼内務卿大久保利通ニ命シ佐賀ノ賊ヲ鎮撫セシム明治七年

出動ノ旨ハ伯父ノ命ニ依リテ  
力トシテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ

日曜 二月 十日 丁巳

詔シテ國史ヲ撰ス和銅七年

出動ノ旨ハ伯父ノ命ニ依リテ  
力トシテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ  
御旨ニ依リテ速ニ延達スルニ

月曜 二月 十一日 戊午

紀元節祝砲ノ儀ヲ行フ後チ恒例トナス明治七年

午前七時發射數千發觀祝  
午後一時書山練兵場觀  
午後三十分延達館  
九時舞臺降壇心  
大陳年林大臣感也  
夜五時白電

火曜 二月 十二日 己未

東京金銀座ヲ廢ス明治二年

東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス  
東京金銀座ヲ廢ス















月 曜 二 月 廿 五 日 壬 申

菅原道真薨ス  
三延喜

菅原道真薨ス  
菅原道真、延喜二十二年、  
大宰府に在りて薨す。年六十。  
菅原道真、延喜二十二年、  
大宰府に在りて薨す。年六十。  
菅原道真、延喜二十二年、  
大宰府に在りて薨す。年六十。

火 曜 二 月 廿 六 日 癸 酉

綏靖天皇ノ陵ヲ大和高市郡四條村ニ發見  
ス  
十一明治

綏靖天皇ノ陵ヲ大和高市郡四條村ニ發見  
ス  
十一明治  
綏靖天皇ノ陵ヲ大和高市郡四條村ニ發見  
ス  
十一明治

水 曜 二 月 廿 七 日 甲 戌

外務卿副島種臣ヲ特命全權大使トナシ清  
國ニ差遣ス  
六明治

外務卿副島種臣ヲ特命全權大使トナシ清  
國ニ差遣ス  
六明治  
外務卿副島種臣ヲ特命全權大使トナシ清  
國ニ差遣ス  
六明治

木 曜 二 月 廿 八 日 乙 亥

富士山噴火ス  
三永保  
兵部省ヲ廢シ陸軍海軍二省ヲ置ク  
五明治

富士山噴火ス  
三永保  
兵部省ヲ廢シ陸軍海軍二省ヲ置ク  
五明治  
富士山噴火ス  
三永保  
兵部省ヲ廢シ陸軍海軍二省ヲ置ク  
五明治







日曜 三月三日 戊寅

水戸浪士井伊直弼ヲ櫻田門外ニ殺ス 萬延元

大坂の大火 延元

京都の大火 延元

夜

月曜 三月四日 己卯

江戸大火 文化三

大坂の大火 延元

京都の大火 延元

江戸の大火 延元

大坂の大火 延元

火曜 三月五日 庚辰

太政官中會計検査院ヲ置ク 明治十三年

大坂の大火 延元

水曜 三月六日 辛巳

備前讃岐間ノ海底電信線成ル 明治十三年

大坂の大火 延元

京都の大火 延元

江戸の大火 延元

大坂の大火 延元

大坂の大火 延元











金曜 三月十五日 庚寅

洋文ヲ洋紙ニ書スルノ外公文ニ洋製「イ  
ンキ」ヲ用ルヲ禁ス明治

出勤田中... 意見... 且下内

月... 伯来... 担...

土曜 三月十六日 辛卯

植武天皇千年忌ヲ延曆寺ニ修ム文化

晴天

谷城... 出山... 池上... 社...

日曜 三月十七日 壬辰

宮中ニ制度取調局ヲ置ク明治

天皇... 四田... 長...

月曜 三月十八日 癸巳

外国人ノ我學校ニ入學スルヲ許ス明治

出勤... 上向... 何...



火曜 三月十九日 甲午

所得税法公布セラル明治二十 夜雨

出陣 五はんが(印) 伊達春山(蔵ノ字) 空内春徳(二田) 川畑三股(若) 植之(若) 田中(若)

水曜 三月二十二日 乙未

婦女ノ罪犯ニ棒銀ヲ用フルヲ禁ス明治十八

雨天(不) 皇(不) 午後(不) 夜(不) 林(不)

木曜 三月廿一日 丙申

始メテ新令ニ依テ官名位號ヲ改ム大寶元 文政十二

出陣 退下(若) 十(若) 十(若) 十(若)

金曜 三月廿二日 丁酉

出陣 朝(若) 同(若) 後(若) 櫻(若) 小(若) 板(若) 夜(若) 常(若) 足(若) 徳(若)















未丁 日 一 月 四 曜月

島津氏ノ兵琉球ニ入ル  
滿廿年ヲ丁年ト定ム  
明治十四長

出部 祝多 人等 院 瑞 様  
松ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
吉井 氏 人 西 島 堀 堀 堀  
相ノ 工 堀 堀 堀 堀 堀  
岩 佐 堀 堀 堀 堀 堀

申戊 日 二 月 四 曜火

幕府米利堅ニ購買スル所ノ甲鐵艦横濱港  
ニ至ル  
明治元

出部 祝多 人等 院 瑞 様  
松ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
長 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
北 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
上 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
石 堀 堀 堀 堀 堀 堀

酉己 日 三 月 四 曜水

憲法十七條ヲ定ム  
丹後美作大隅ノ三國ヲ置ク  
明治十二年  
和銅

出部 祝多 人等 院 瑞 様  
松ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
午 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
上 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
入 堀 堀 堀 堀 堀 堀

戌庚 日 四 月 四 曜木

琉球藩ヲ廢シ沖繩縣ヲ置ク  
明治十二年

出部 祝多 人等 院 瑞 様  
松ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
ノ 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
長 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
北 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
上 堀 堀 堀 堀 堀 堀  
石 堀 堀 堀 堀 堀 堀



金曜 四月五日 辛亥

越後高田地大ニ震フ  
元寶曆

此支那の傳書にありき  
出動華族の全毛之方  
仙傳評議の上大臣  
軍使長尾景春内大臣未  
苗後守右大臣  
若山幸左衛門尉  
此の事は

土曜 四月六日 壬子

佐久間象山吉田松陰ヲ獄ニ下ス  
元安政

此地も長尾景春  
出動ハ十ノ華族  
長官事の如く  
午の三時  
上の忠厚未嘗相  
と云ふ

日曜 四月七日 癸丑

農商務省ヲ置ク  
明治十四

此早起已に秘録  
三月のヤウ  
吉井の功  
暴風雨の上村公事  
清水成入東  
上野拓花  
此の事は

月曜 四月八日 甲寅

太田道灌江戸城ヲ築ク  
元長祿

此の味  
大八の  
三月  
出動  
今  
此の事は  
吉井の功  
此の事は

カキトナ  
五十三



火曜 四月 九日 乙卯

名主年寄等ヲ廢シ戸長ヲ置ク  
明治 五

出部  
伊波  
徳田  
三  
少  
山

水曜 四月 十日 丙辰

外人ノ北海道近海ニ來リテ漁獵スルヲ禁  
ス(三  
限里以  
内)明治  
九

出部  
上  
下  
山

木曜 四月 十一日 丁巳

京都大津間鐵路進築ノ議ヲ許ス  
明治 十一

退下  
花  
山

金曜 四月 十二日 戊午

武田晴信卒ス  
天正 元

出部  
山







癸亥 日 七 十 月 四 曜 水

德川家康薨ス 元和  
市制及町村制ヲ公布セラレ 明治  
廿一

出陣 三條公 相討 一死  
北條氏 康上杉氏 河越 二破ル 天文  
十五

甲子 日 八 十 月 四 曜 木

專賣特許條例ヲ制定シ十八年七月一日ヨ  
リ施行ス 明治  
十八

出陣 三條公 相討 一死  
北條氏 康上杉氏 河越 二破ル 天文  
十五

乙丑 日 九 十 月 四 曜 金

前權大納言藤原爲世續千載和歌集ヲ上ル  
元應 二

出陣 三條公 相討 一死  
北條氏 康上杉氏 河越 二破ル 天文  
十五

丙寅 日 十 二 月 四 曜 土

北條氏康上杉氏ヲ河越ニ破ル 天文  
十五

出陣 三條公 相討 一死  
北條氏 康上杉氏 河越 二破ル 天文  
十五



日 曜 四 月 廿 一 日 丁卯

勅シテ贈正三位左近衛中將楠正成ノ嗣宇  
ヲ湊川ニ營シ其子正行以下ヲ配祀ス  
明治  
元

新起正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成

月 曜 四 月 廿 二 日 戊辰

弘曆者ヲ除クノ外私ニ曆本ヲ販賣スルヲ  
禁ス  
明治  
三

新起正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成

火 曜 四 月 廿 三 日 己巳

詔シテ男女ニ令シテ悉ク結髪セシム  
天武  
十年

新起正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成

丙  
運下三條公之段々ノ記  
勝者ノ訪来誰起  
余ノ依頼アリ  
毎同洗年  
毎同洗年

水 曜 四 月 廿 四 日 庚午

府藩縣ニ令シテ普ク種痘ヲ行ハシム  
明治  
三

新起正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成  
正成ノ家成







四月會計				
日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
總計				
殘高				
比較合計				

月曜 四月廿九日 乙亥

京都府ヲ置ク  
明治元  
閏月

出部岩倉令子  
三浦岩倉令子  
成方大臣確  
...

火曜 四月十三日 丙子

神佛諸宗ヲ混同シテ教院ヲ立ルヲ停ム  
明治  
八

杉原...  
三股...  
...







日 曜 五 月 五 日 辛 巳

皇城火アリ 明治 屯田兵條例ヲ定ム 明治 十八

解の通り言ふれば此の  
の如くか、  
弟の心形況を聞くと  
母とが居て對法に  
重考節句に成る不  
木材の世に  
井上陳政

月 曜 五 月 六 日 壬 午

朝鮮使始メテ江戸ニ來ル 慶 長 十二

於三股虎より  
出勤の如く  
下の本  
大八の  
井上

火 曜 五 月 七 日 癸 未

電信切手(種)ヲ發行ス 明治 十八

風如水雲捲空の色  
出動の  
井上

水 曜 五 月 八 日 甲 申

醬油稅則及菓子稅則ヲ制定シ 明治 十八年七月 一日ヨリ施行ス 明治 十八

天氣  
出動  
井上



木曜 五月十九日 乙酉

富山佐賀宮崎三縣ヲ置ク 明治十六

昨日  
出動多ク  
事わたり  
少月母海  
板垣今日  
田中  
...

金曜 五月二十日 丙戌

米船一艘豊前田ノ浦ヲ過ク萩藩之ヲ砲撃  
ス米船モ亦砲ヲ發ス利アラヌシテ退ク 三文久

和  
雨  
根下  
西  
接  
...

土曜 五月十一日 丁亥

大阪神戸間ノ鐵道成ル 明治七

大阪  
神戸  
鐵道  
成ル  
...

日曜 五月二十日 戊子

日  
...







金曜日 五月十七日 癸巳

私設鐵道條例ヲ公布セラル 明治二十

出部  
上野車道  
土方大臣  
長官  
金田  
後  
中  
西  
甲

土曜日 五月十八日 甲午

五稜郭ノ賊降り函館平定 明治二十

出勤  
院  
子  
年  
判  
重  
十  
事

日曜日 五月十九日 乙未

信長今川義元ヲ桶峽ニ敗ル 永祿三

日  
心緒  
柳  
上  
大  
何  
抄

月曜日 五月二十日 丙申

華士族ノ合家ヲ禁ス 明治十九

而  
終  
中  
百  
杏  
生  
德  
本  
松  
事















申戌 日 一 月 六 曜土

寛永通寶錢ヲ行フ  
 南風障氣云々  
 出勤元因云々  
 伝書云々  
 意云々  
 年云々  
 上京云々  
 榎田云々

寛永通寶錢ヲ行フ  
 十寛  
 三永

酉己 日 二 月 六 曜日

明智光秀織田信長ヲ弑ス  
 吉井源川云々  
 子即信長云々  
 高云々  
 松金云々  
 口云々  
 芝云々  
 香云々  
 榎田云々  
 夜云々

明智光秀織田信長ヲ弑ス  
 十天  
 正

五 月 會 計

日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
卅一				
總計				
殘高				
比較合計				







辰丙 日 九 月 六 曜日

東京招魂社ヲ靖國神社ト改稱別格官幣社  
二列ス明治  
十二

作 丙 如 梅 桑  
新 設 立 東 北 海 道 弘 道 郡  
大 工 村  
本 社 有 念 念 念 念 念 念  
本 社 有 念 念 念 念 念 念  
本 社 有 念 念 念 念 念 念  
本 社 有 念 念 念 念 念 念  
本 社 有 念 念 念 念 念 念

巳丁 日 十 月 六 曜月

絶家期限(滿六ヶ月以内)ヲ制定ス 明治  
十七

出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急  
出 卸 午 坊 在 河 心 急

寅甲 日 七 月 六 曜金

商標條例ヲ制定ス 明治  
十七

出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸

卯乙 日 八 月 六 曜土

田畑石高ノ稱ヲ廢シ之ニ代ルニ反別ヲ以  
テセシム 明治  
十六

出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸  
出 卸







壬戌 日 五 十 月 六 曜 土

弘文天皇ノ陵ヲ近江國滋賀郡大津ニ發見  
ス  
明治  
十

船越前守  
岩倉五三郎  
山平右衛門  
板橋左衛門  
最良い  
熱あり  
月後百平田下  
山平右衛門

癸亥 日 六 十 月 六 曜 日

山平右衛門  
板橋左衛門  
最良い  
熱あり  
月後百平田下  
山平右衛門

甲子 日 七 十 月 六 曜 月

來ル七月一日ヨリ國內一般郵便ヲ開クヲ  
令ス  
明治  
五

出勤  
山平右衛門  
板橋左衛門  
最良い  
熱あり  
月後百平田下  
山平右衛門

乙丑 日 八 十 月 六 曜 火

幕府内田正雄等ヲ蘭國ニ留學セシム  
二  
文  
久

山平右衛門  
板橋左衛門  
最良い  
熱あり  
月後百平田下  
山平右衛門







申壬 日 五 廿 月 六 曜火

上野高崎間鐵道開業式ヲ執行ス明治十七

出動 右迄各社一集  
三浦操子 寺岡雪江院  
新田武治 山見玄一  
出動 右迄各社一集  
三浦操子 寺岡雪江院  
新田武治 山見玄一

西癸 日 六 廿 月 六 曜水

支那人竹溪紙幣ヲ製造スルヲ以テ獄ニ下シ尋テ之ヲ斬ス明治三

出動 右迄各社一集  
三浦操子 寺岡雪江院  
新田武治 山見玄一  
出動 右迄各社一集  
三浦操子 寺岡雪江院  
新田武治 山見玄一

午庚 日 三 廿 月 六 曜日

郵便徽章ヲ改定ス明治十七

午後 廿三 廿月六日  
午後 廿三 廿月六日  
午後 廿三 廿月六日

未辛 日 四 廿 月 六 曜月

阿媽港黑船二艘長崎ニ來リ交易ヲ請フ再渡ヲ嚴禁シテ放チ遣ル正保四

出動 右迄各社一集  
三浦操子 寺岡雪江院  
新田武治 山見玄一  
出動 右迄各社一集  
三浦操子 寺岡雪江院  
新田武治 山見玄一







月 七 日 一 月 七 日 戊 寅

大七二元軍ヲ敗ル弘安官報ヲ發行ス明治十六

出陣 三浦 五郎 等  
 戦 果 甚 大 敵 軍 大 敗 走 退 せ り  
 我 軍 士 氣 大 振 上 下 一 心 奮 勇 戦 へ ば  
 不 屈 不 撓 敵 軍 大 敗 走 退 せ り  
 我 軍 士 氣 大 振 上 下 一 心 奮 勇 戦 へ ば  
 不 屈 不 撓 敵 軍 大 敗 走 退 せ り  
 我 軍 士 氣 大 振 上 下 一 心 奮 勇 戦 へ ば  
 不 屈 不 撓 敵 軍 大 敗 走 退 せ り

月 七 日 二 月 七 日 己 卯

新田義貞藤島二戦死ス延元三閏月

新田 義 貞 藤 島 二 戦 死 せ り  
 我 軍 士 氣 大 振 上 下 一 心 奮 勇 戦 へ ば  
 不 屈 不 撓 敵 軍 大 敗 走 退 せ り  
 我 軍 士 氣 大 振 上 下 一 心 奮 勇 戦 へ ば  
 不 屈 不 撓 敵 軍 大 敗 走 退 せ り  
 我 軍 士 氣 大 振 上 下 一 心 奮 勇 戦 へ ば  
 不 屈 不 撓 敵 軍 大 敗 走 退 せ り

計 會 月 六

日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
總計				
殘高				
比較合計				











木曜 七月十一日 戊子

崇徳上皇兵ヲ舉ク元保元

Handwritten text in cursive script, likely a record of military movements or events related to the reign of Emperor Chōtoku.

金曜 七月十二日 己丑

源頼朝征夷大將軍トナル建久

Handwritten text in cursive script, likely a record of the appointment of Minamoto no Yoritomo as the Great General of the Expedition to subdue the East.

土曜 七月十三日 庚寅

東京府下士民ノ神葬地ヲ定ム明治

Handwritten text in cursive script, likely a record of the establishment of a burial ground for the common people of the Edo domain.

日曜 七月十四日 辛卯

詔シテ列藩ヲ廢シ悉ク縣トナス明治

Handwritten text in cursive script, likely a record of the imperial edicts abolishing the provinces and replacing them with prefectures.

Vertical handwritten text on the left margin of the left page.







申丙 日 九 十 月 七 曜金

農商私ニ姓氏ヲ稱シ雙刀ヲ帶ルヲ禁ス  
元和

上州大野町宇内治平好田  
花身の北河内治平好田  
并豊成治平好田

芝公園

芝公園  
芝公園  
芝公園

酉丁 日 十 二 月 七 曜土

前右大臣岩倉具視薨ス  
明治十六

前右大臣岩倉具視薨ス  
明治十六  
前右大臣岩倉具視薨ス  
明治十六

戊戌 日 一 廿 月 七 曜日

徳川綱條禮義類典ヲ幕府ニ獻ス  
寶永七

上甲ニテ月以テ氣  
雨降風起米價騰貴大  
あ砲の目  
母系  
川開ハ水毎冷

亥己 日 二 廿 月 七 曜月

従前府縣税及民費ノ名ヲ以テ徴收セル府縣費區費ヲ改メ更  
ニ地方税トシ其規則ヲ定ム  
明治十

雨物の御  
大  
長改



火曜 七月廿三日 庚子

澆入紙製造取締規則ヲ公布セラル明治二十

雨は長途の宮内省に  
改定し  
新定局の  
山倉倉庫の  
おのちの  
夜長政の  
杯の

水曜 七月廿四日 辛丑

金穀及物品員數ニ關係スル一二十ノ文字  
ハ壹貳拾ノ字休ヲ用ヒシム明治七

山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫

木曜 七月廿五日 壬寅

逆徒由井正雪誅ニ伏ス慶安四

雨は石  
午坂田山  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫  
山倉倉庫

金曜 七月廿六日 癸卯

京都大阪間ノ鐵道成ル明治九

京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル  
京都大阪間ノ鐵道成ル







七月會計

日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
卅一				
總計				
殘高				
比較合計				

水曜 七月三十日 戊申

諸皇族ノ祿米ヲ廢シ賄料ヲ賜フ 明治 十六

お北村様  
御下見地  
御座

會帳  
長以  
大八



木 曜 八 月 一 日 己酉

乘馬飼養令ヲ定ム明治十七

暑氣の十分  
出勤の事  
晩来徳川水揚

新橋の通り  
竹園の通り  
和漢の通り

金 曜 八 月 二 日 庚戌

左大臣藤原時平等三代實録ヲ上ル延喜元

和歌の歌  
出勤の事

和歌の歌  
井水

土 曜 八 月 三 日 辛亥

諸國大風洪水寛治大

諸國大風洪水  
和歌の歌  
出勤の事

日 曜 八 月 四 日 壬子

江戸及ヒ近州洪水寛永元

江戸及ヒ近州洪水  
和歌の歌  
出勤の事



月 八 月 五 日 癸 丑

洋船十數艘長州赤間關ニ來リ襲フ元治

おのれは... 大なり... 長州... 赤間... 襲ふ... 元治... 癸丑... 日五...

火 曜 八 月 六 日 甲 寅

幕府砲臺ヲ品川海ニ築ク嘉永

幕府砲臺... 品川海... 築ク... 嘉永... 甲寅... 日六...

水 曜 八 月 七 日 乙 卯

史志ノ擡頭平出關字等ノ書式ヲ廢ス明治

朝... 擡頭... 平出... 關字... 書式... 廢ス... 明治... 乙卯... 日七...

木 曜 八 月 八 日 丙 辰

民部權大丞井上馨ヲ佐渡江刺ニ縣ニ差遣シ大ニ採鑛ノ業ヲ興カシム明治

民部權大丞... 井上馨... 佐渡江刺... 縣ニ差遣... 採鑛ノ業ヲ興カシム... 明治... 丙辰... 日八...







諸國大風永祚

此は八来吊札

午後四時大八者着信連

火曜 八月三十日 辛酉

期限ヲ定メ工作使役等ヲ以テ負債ヲ償フノ外身軀ヲ典質シテ  
金銀ヲ借ルヲ禁ス 明治 八

此は八来

水曜 八月十四日 壬戌

法公使館中判官  
林来砂中判官  
若木本館長

英船長崎ニ來ル 五文化  
始テ國立銀行ヲ設ク 五明治

英船長崎ニ來ル

木曜 八月十五日 癸亥

此は八来  
交吉井日舞  
總行在

東京市區改正條例公布セラル 明治 廿一

此は八来  
東京市區改正條例公布セラル  
明治 廿一

金曜 八月十六日 甲子







未辛 日 三 廿 月 八 曜金

出羽國ヲ置ク  
五和銅

出部 支那 江  
あり 返却 未  
あり

申壬 日 四 廿 月 八 曜土

華族ヨリ平民ニ至ル迄自今苗字名並ニ屋  
號共改稱禁止ヲ布告ス  
五明治

出部 國 氏 姓  
あり 改稱 禁止

巳己 日 一 廿 月 八 曜水

内國勸業博覽會開場式ニ臨御  
十明治

出部 支那 江  
あり 返却 未  
あり

出部 支那 江  
あり 返却 未  
あり

午庚 日 二 廿 月 八 曜木

魯國ト千島樺太交換ヲ批准セラル  
八明治

出部 支那 江  
あり 返却 未  
あり

出部 支那 江  
あり 返却 未  
あり



















土曜 九月七日 丙戌

源義仲兵ヲ起ス治承  
東西二京間ノ電信線成ル明治

出部 大八心 切符 寄書  
○はノ日 大八心 切符 寄書  
出部 大八心 切符 寄書

日曜 九月八日 丁亥

明治ト改元一世一元ノ制ヲ定ム明治

七条 寄書 切符 寄書  
切符 寄書 切符 寄書  
切符 寄書 切符 寄書

月曜 九月九日 戊子

午時ノ號砲ヲ設ク明治

出部 大八心 切符 寄書  
出部 大八心 切符 寄書  
出部 大八心 切符 寄書

火曜 九月十日 己丑

上杉輝虎武田晴信ト大ヒ二川中島ニ戦フ永祿

出部 大八心 切符 寄書  
出部 大八心 切符 寄書  
出部 大八心 切符 寄書







日 曜 九 月 十 五 日 甲 午

始テ田租法ヲ定ム慶雲  
徳川家康石田三成ヲ關原ニ破ル慶長

大八重子...  
小牧...  
...

月 曜 九 月 十 六 日 乙 未

持節大使藤原常嗣唐ヨリ還ル承和

六七日...  
大正...  
...

火 曜 九 月 十 七 日 丙 申

諸家系圖成ル寛永  
十八

好所不...  
大正...  
...

水 曜 九 月 十 八 日 丁 酉

出部...  
...





木曜 九月十日 戊戌

凡ソ訴訟曲ニ歸スル者ヲシテ其費ヲ償辨  
セシム  
明治  
五

如時 大工 官 手 等  
出 勤 七 日 程 間  
七 日 程 間 手 等  
才 費 手  
平 政 勝 手 等  
英 法 手 等  
加 藤 手 等

金曜 九月十二日 己亥

大藏省證券條例ヲ制定ス  
明治  
十七

乃 大 八 部 門 等  
山 勤 是 也  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等  
切 込 手 等

土曜 九月廿一日 庚子

神奈川縣ヲ置ク  
明治  
元

於 元 田 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等  
出 勤 手 等

日曜 九月廿二日 辛丑

斗升法ヲ定ム  
延 久  
四  
始メテ天長節ノ儀ヲ行フ  
明治  
元

斗 升 法  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節  
始 メ 天 長 節







金曜 九月廿七日 丙午

大隅櫻島噴火ス  
東西本願寺へ勅額ヲ賜フ  
明治十二年

土曜 九月廿八日 丁未

今上親土宣下 萬延  
府縣二令シ中小學校(學制ノ定數)ノ營築ノ地  
ヲ給ス 明治七年

日曜 九月廿九日 戊申

大隅櫻島噴火ス  
東西本願寺へ勅額ヲ賜フ  
明治十二年

月曜 九月三十日 己酉

府縣二令シ中小學校(學制ノ定數)ノ營築ノ地  
ヲ給ス 明治七年



火 曜 十 月 一 日 庚 戌

英國ト郵便爲換定約本日ヨリ施行ス  
 明治十四  
 此の如き郵便の取付事  
 田代見七市松  
 三車心平間  
 山縣大臣  
 此の如き郵便の取付事  
 山縣大臣  
 此の如き郵便の取付事  
 山縣大臣

水 曜 十 月 二 日 辛 亥

江戸地大ヒニ震フ  
 安政二  
 此の如き郵便の取付事  
 山縣大臣  
 此の如き郵便の取付事  
 山縣大臣  
 此の如き郵便の取付事  
 山縣大臣

計 會 月 九

日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
總計				
残高				
比較合計				







月 十 日 七 月 丙 辰

北條氏綱里見氏ト鴻臺ニ戦フ天文七農商ノ洋製船舶ヲ有スルヲ許ス明治二

北條氏綱里見氏ト鴻臺ニ戦フ  
農商ノ洋製船舶ヲ有スルヲ許ス  
明治二

火 曜 日 八 月 丁 巳

小笠原島ヲ東京府管轄ニ屬ス明治十三

小笠原島ヲ東京府管轄ニ屬ス  
明治十三

水 曜 日 九 月 戊 午

開成學校新築成ル天皇親臨シテ開業式ヲ行フ明治六

開成學校新築成ル天皇親臨シテ開業式ヲ行フ  
明治六

木 曜 日 十 月 己 未

始メテ樓閣ヲ起ス雄略天皇十二年

始メテ樓閣ヲ起ス  
雄略天皇十二年



金曜 十月十一日 庚申

御服并御馬具制御改定本年天長節ヨリ服御ノ旨ヲ令ス明治十三年

御服并御馬具制御改定本年天長節ヨリ服御ノ旨ヲ令ス明治十三年

土曜 十月十二日 辛酉

明治二十三年ヲ期シ國會開設ノ勅諭アリ明治十四

明治二十三年ヲ期シ國會開設ノ勅諭アリ明治十四

日曜 十月十三日 壬戌

百濟佛像經論ヲ獻ス欽明天皇十三年車駕東京ニ至リ江戸城ヲ以テ皇居トナシ東京城ト稱ス明治元

百濟佛像經論ヲ獻ス欽明天皇十三年車駕東京ニ至リ江戸城ヲ以テ皇居トナシ東京城ト稱ス明治元

月曜 十月十四日 癸亥

民庶ノ釜山港ニ赴キ互市スルヲ許ス明治九

民庶ノ釜山港ニ赴キ互市スルヲ許ス明治九

十有地



火曜 十月十五日 甲子

大將軍德川慶喜政權ヲ奉還ス 慶應

Handwritten text in cursive style, likely a diary or official record, covering the date of the Meiji Restoration.

水曜 十月十六日 乙丑

内大臣藤原鎌足薨ス 天智八年

Handwritten text in cursive style, likely a diary or official record, covering the date of the death of Fujiwara no Kamatari.

木曜 十月十七日 丙寅

天皇皇后華族饗舍ニ臨ミ名ヲ學習院ト賜フ 明治

Handwritten text in cursive style, likely a diary or official record, covering the date of the founding of the Imperial Household Agency.

金曜 十月十八日 丁卯

Handwritten text in cursive style, likely a diary or official record, covering the date of the founding of the Imperial Household Agency.

大正の頃の山崎の書札



















日 曜 一 十 月 三 日 癸 未

延喜通寶ヲ鑄ル  
七延喜  
於此通寶兩鑄  
正太字一太式万  
名師之凡類後入  
申海平者之等  
伊波ノ人外

延喜通寶ヲ鑄ル  
七延喜

日 曜 一 十 月 四 日 申 申

國內平定ヲ各國公使ニ告ケ局外中立ヲ解  
カシム  
元明治  
如式  
申海平者之等  
伊波ノ人外

國內平定ヲ各國公使ニ告ケ局外中立ヲ解  
カシム  
元明治

日 曜 一 十 月 一 日 辛 巳

天保通寶ヲ行フ  
八天保  
新瀉及夷港ニ外國人居留ヲ定ム  
三慶應  
出部  
月  
退

天保通寶ヲ行フ  
八天保  
新瀉及夷港ニ外國人居留ヲ定ム  
三慶應

日 曜 一 十 月 二 日 壬 午

郡區ノ制ヲ定ム  
十一明治  
出部  
扇  
上

郡區ノ制ヲ定ム  
十一明治



火曜 十月五日 乙酉

日本鐵道會社ノ創設ヲ許可ス  
明治十四

星野時平君。○木村君。○  
出立。○  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為

水曜 十月六日 丙戌

治河使ヲ置キ大ニ水利ヲ修治スルヲ布告  
明治十四

出立。○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為

木曜 十月七日 丁亥

平民ノ官ニ在ル者其家人ヲ士族ニ準ス  
明治十五

出立。○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為

金曜 十月八日 戊子

水星太陽ヲ經過ス  
明治十四

出立。○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為  
○立花不為











日 曜 十 月 七 日 丁酉

大嘗祭ヲ皇城內ニ行フ  
明治 四

北澤の身  
河原野の山  
北澤の身  
河原野の山  
北澤の身  
河原野の山  
北澤の身  
河原野の山  
北澤の身  
河原野の山

月 曜 十 月 八 日 戌戌

清國軍艦始テ長崎ニ至ル  
明治 八

清國軍艦始テ長崎ニ至ル  
清國軍艦始テ長崎ニ至ル  
清國軍艦始テ長崎ニ至ル  
清國軍艦始テ長崎ニ至ル  
清國軍艦始テ長崎ニ至ル

火 曜 十 月 一 日 巳亥

外國政府ノ賞牌ヲ受ケシ者ハ其事由ヲ稟  
シ許可ヲ得テ後之ヲ佩ヒシム  
明治 八

雨。出動。北沢  
観菊御會。雨天。付知止メ  
酒饗。名角舟大體。此  
出勤。四内大臣。松橋。徳  
紫の野。下。世。神。流。水。水  
出不。天。氣。心。氣。隊。流。不。佳  
退。下。か。存。濟。の。先。者。來。一。月  
事。下。リ。ヤ。年。下  
夜。和。中。切。ン。以。印。若。危。取。取。後

水 曜 十 月 二 日 庚子

水曜  
水曜  
水曜  
水曜  
水曜  
水曜  
水曜  
水曜  
水曜  
水曜



























癸亥 日三十月二十 曜金

大審院裁判所職員考績條例ヲ定ム 明治十七

出勤  
有る多し山崎、佐藤、下條、  
長谷川、長谷川、木下、  
石井、石井、石井、  
石井、石井、石井、

甲子 日四月二十 曜土

淺野長矩ノ遺臣等吉良義英ヲ殺ス 元禄十五

出勤  
午後  
下野、長谷川、佐藤、  
石井、石井、石井、  
石井、石井、石井、  
石井、石井、石井、

乙丑 日五十月二十 曜日

東海鎮守府ヲ相摸國三浦郡横須賀ニ移シ  
横須賀鎮守府ト改稱ス 明治十七

西澤、山崎、佐藤、  
長谷川、長谷川、木下、  
石井、石井、石井、  
石井、石井、石井、

丙寅 日六十月二十 曜月

富士山噴火ス 長元 僧尼ト公認スル者ハ諸  
宗教導職試補以上ニ限ルヲ令ス 明治十九

出勤  
月、日、月、日、月、日、  
月、日、月、日、月、日、  
月、日、月、日、月、日、  
月、日、月、日、月、日、



木曜 二十月十九日 己巳

日本後記ヲ上ル 承和 八

出勤  
出勤  
出勤

出勤  
出勤  
出勤

金曜 二十月二十日 庚午

華族就學規則ヲ定メ明治十八年ヨリ施行ス 明治 十七

華族就學規則  
華族就學規則

華族就學規則  
華族就學規則

火曜 二十月十七日 丁卯

百官ノ靴履上廳ヲ許ス 明治 四

百官ノ靴履  
百官ノ靴履

百官ノ靴履  
百官ノ靴履

水曜 二十月十八日 辰戌

華士族卒ノ農工商業ヲ營ムヲ許ス 明治 四

華士族卒ノ農工商業  
華士族卒ノ農工商業

華士族卒ノ農工商業  
華士族卒ノ農工商業



土曜 二十月廿一日 辛未

參議伯爵井上馨ヲ特派全權大使トシテ朝鮮國へ差遣ス明治十七

出動

午後三時頃、仁葉坂、有馬、  
新井、大塚、増田、多田、  
芝罘、石屋、泉、下、  
出動

日曜 二十月廿二日 壬申

從前ノ職制ヲ廢シ内閣總理大臣及諸省大臣ヲ置キ内閣ヲ組織ス明治十八

從前ノ職制ヲ廢シ内閣總理大臣及諸省大臣ヲ置キ内閣ヲ組織ス明治十八

午後三時頃、有馬、  
本庄、石屋、下、  
出動

月曜 二十月廿三日 癸酉

内閣改制ノ詔ヲ發セラル明治十八

出動

井上、大塚、増田、  
退下、有馬、  
出動

火曜 二十月廿四日 甲戌

出動  
山崎、大木、  
出動







巳辛 日一十三月二十 曜火

天皇賞親佩式ヲ行フ又賞牌ヲ諸親士ニ  
授ケラル明治  
八

卯己 日九廿月二十 曜日

百官ヲシテ歳終ノ慶賀ヲ申セシム明治  
二

御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀

辰庚 日十三月二十 曜月

御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀  
御慶賀ノ儀



明治廿二年總計

月次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一月				
二月				
三月				
四月				
五月				
六月				
七月				
八月				
九月				
十月				
十一月				
十二月				
總計				
殘高				
比較計				

十二月會計

日次	受方摘要	円	拂方摘要	円
一				
二				
三				
四				
五				
六				
七				
八				
九				
十				
十一				
十二				
十三				
十四				
十五				
十六				
十七				
十八				
十九				
二十				
廿一				
廿二				
廿三				
廿四				
廿五				
廿六				
廿七				
廿八				
廿九				
三十				
卅一				
總計				
殘高				
比較合計				



明治二十一年十一月九日出版  
印刷局

定價金八錢五厘











